

## 令和2年度新城市国際交流協会書面会議 議事一覧

- 第1号議案 令和元年度事業報告及び収入支出決算について
- 令和元年度事業報告……1～5ページ
- 令和元年度収入支出決算、監査報告……6、7ページ
- 第2号議案 令和2年度事業計画及び収入支出予算について
- 令和2年度事業計画(案)……8ページ
- 令和2年度収入支出予算(案)……9ページ
- 第3号議案 令和2年度役員改選について
- 令和2年度新城市国際交流協会役員(案)……10ページ

## 新城市国際交流協会書面会議実施要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、新城市国際交流協会会則（平成25年5月18日施行）第17条の規定により、新城市国際交流協会総会及び役員会（以下「会議」とする）の書面によって行われる会議について必要な事項を定めるものとする。

### (書面議決の実施)

第2条 会長は書面議決の実施にあたり、返信期日を指定し、議案書、書面表決書（別記様式第1号）及び参考図書等を全会員及び役員に送付するものとする。

2 会員及び役員は期日内の返信をもって会議に出席したものとする。

3 書面表決書は一議案毎に、賛成または反対を明らかにするように実施し、役員及び会員の署名又は捺印がないものは無効とする。

4 議決は、会議に出席した役員及び会員の過半数の同意をもって行うこととし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (結果の報告)

第3条 会長は会議後、議事録を調製し、全会員及び役員に報告しなければならない。

### (雑則)

第4条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

### 付則

### (施行期日)

1 この要領は、令和2年4月3日から施行する。

# 新城市国際交流協会総会及び役員会の書面会議について

## 1 新城市国際交流協会総会及び役員会書面会議実施要領を制定する目的

新城市国際交流協会会則第17条の規定により、新城市国際交流協会の会議は、会長が招集し、出席者の過半数で決することとしているが、緊急に会議を開催することが困難なときは、書面で各会員及び役員の見解を聴き、会議の議決に代えることができるものとする。

## 2 書面議決の実施方法

- (1) 返信期日を定めて、議案書、書面議決書および参考図書等を全会員及び役員に送付する。
- (2) 書面表決は一議案毎に、賛成または反対を明らかにするように実施し、表決者の署名または捺印がないものは無効とする。
- (3) 議決は、会議に出席した役員及び会員の過半数の同意を持って行い、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- (4) 事務局は、会議後、議事録（各会員及び役員の見決内容及び意見の記録）を作成し、全会員及び役員に報告する。

別記様式第1号（第3条関係）

令和 年 月 日

書面表決書

新城市国際交流協会会長 様

氏名 \_\_\_\_\_ ⑩

令和〇〇年〇〇月〇〇日付けで開催された新城市国際交流協会書面会議の議事につきまして、下記のとおり表決いたします。

記

1. 表決内容

(1) 第〇号議案

賛成する ・ 反対する (どちらかに〇をつけてください)

(2) 第〇号議案

賛成する ・ 反対する (どちらかに〇をつけてください)

(3) 第〇号議案

賛成する ・ 反対する (どちらかに〇をつけてください)

2. 議事に関する意見

以上

# 令和元年度 事業報告

第1号議案

開催年月日	開催事業
平成31年（令和元年）	
4月20日	役員会・総会・交流会
4月4日～ 3月20日	日本語教室（毎週水曜日・夜41回、昼70回、土曜日5回）
4月25日	広報誌「地球人」発行
5月28日～ 2月18日	ピーカブー2019（原則火曜・年間15回実施）
6月25日	ピーカブー オープンイベント
7月2日～ 7月6日	マレーシア コタバル「ジャパンフェスティバル」参加
7月12日	イタリア料理教室
7月16日	高校生海外派遣説明会
7月23日～ 8月8日	高校生海外派遣研修会（全9回）
7月29日、 8月5日	高校生 English Camp
8月12日	高校生海外派遣壮行会
8月13日	広報誌「地球人」発行
8月19日～ 8月26日	高校生海外派遣（イギリス ニューカッスル・アポン・タイン）
8月30日	東三河国際交流関係団体連絡協議会
9月2日 ～ 9月16日	日本語ボランティア入門講座（毎週月曜・全3回）
9月6日	海外派遣報告会、自治体国際交流表彰・市功労者表彰受賞報告会
9月28日	新城市功労者表彰受賞式
10月4日	広報誌「地球人」発行
10月9日	在留外国人に対する防災・有事の際の対策：入門講座
10月26日	ピーカブー ハロウィンパーティ
10月27日	第45回消費生活展（新城生活学校主催）
11月1日～ 1月17日	スペイン語講座（毎週金曜・全10回）
11月2日	モザイクアート体験教室
11月9日	イタリア料理教室
11月23日	かんきょうの学校2019

令和2年	
1月14日～ 2月14日	英会話講座（毎週金曜・全5回）
1月26日	日本文化紹介イベント
1月27日	第10回東三河日本語スピーチコンテスト
2月26日	会報誌「地球人」発行
2月29日	第10回フリーマーケット de 子育てママの交流会出店
	※新型コロナウイルス被害拡大防止のためイベント中止

## 令和元年度事業報告

### 役員会・総会・情報交換会

開催日 4月20日(土)

会場 新城市商工会館

参加人数 約40人

### つながる

#### ①高校生海外派遣

\*派遣先：イギリス ニューカッスル・アポン・タイン

期間：8月19日(月)～8月26日(月)

参加者：市内在住高校生15名

#### ②国際交流イベント

\*モザイクアート体験教室

11月2日(土)9時～12時15分

参加者：15名

会場：まちなみ情報センター2階



\*外国人親子のための日本文化紹介

1月25日(土)午前10時～12時30分

参加者：20名

会場：西部公民館(ちさと館)

#### ③外国人生活支援

\*日本語教室(外国籍住民のための日本語教室)

4月4日～3月20日(毎週水曜日・夜41回、  
平日昼70回(延べ回数)、土曜5回)

学習者：25人程度(登録者数)(約5人/回)

会場：水曜日夜・勤労青少年ホーム、  
昼・新城市役所3階、  
土曜日・城北子育て支援センター



\*第10回東三河日本語スピーチコンテスト

開催日：1月26日(日)

会場：田原市文化会館



#### ④国際協力

\*市内避難所への多言語支援カード設置準備

## 知る・学ぶ

### ⑤スペイン語講座

期 間：11月1日（金）～1月17日（金）

講 師：玉井 智子氏

会 場：まちなみ情報センター

参加者：13名



### ⑥英会話講座

期 間：1月17日（金）～2月14日（金）

講 師：アルバンディ マリ氏

会 場：まちなみ情報センター

参加者：8名



### ⑦フェアトレード商品紹介（チョコレート販売）

\*10月27日（日）第45回消費生活展 出店

\*11月23日（土）かんきょうの学校2019 出店

### ⑧広報事業 会報誌「地球人」 年4回発行

## 楽しむ

### ⑨イタリア料理教室

日 時：7月12日（金）10時～14時30分

11月9日（土）10時～14時30分

講 師：橋本 エレナ氏

会 場：青年の家 調理室

参加者：22名（延べ人数）



### ⑩高校生 English Camp

\*7月29日（月）鳳来寺山登山

\*8月5日（月）桜淵公園 BBQ とバウムクーヘンづくり

講 師：アルバンディ マリ氏、

参加者：19名（延べ人数）

豊橋科学技術大学ボランティア8名（延べ人数）

# はぐくむ

## ⑪ピーカブー2019

期 間：5月28日～2月18日 原則火曜 年15回

参加親子：30組（60名）

会 場：西部公民館



## \*ピーカブー オープンイベント

6月26日（火）午前10時～11時30分

参加親子：35組（75名）

会 場：つくで交流館

## \*ピーカブー ハロウィンパーティ

10月26日（土）午前10時～11時30分

参加親子：約70組（150名）



令和元年度収入支出決算書

収入総額	6,158,047 円
支出総額	6,072,909 円
差引残高	85,138 円

収入の部

単位：円

科目	当初予算額	補正・流用	予算現額	収入済額	当初予算との差引金額	備考
1 会費	767,000	0	767,000	715,000	△ 52,000	個人121口 青年22口 法人33口
2 補助金	3,500,000	0	3,500,000	3,500,000	0	
3 委託金	976,000	145,000	1,121,000	1,121,000	0	
4 繰越金	492,000	0	492,000	492,484	484	前年度繰越金
5 諸収入	165,000	0	165,000	329,563	164,563	参加費・受講料・利息・雑入
合計	5,900,000	145,000	6,045,000	6,158,047	113,047	

支出の部

単位：円

科目	決算額	事業項目	支出状況				
			当初予算額	補正・流用額	予算現額	支出済額	差引残額
1 総会・会議費	55,164	総会・役員会	65,000		65,000	55,164	9,836
2 事業費	1,826,251	高校生海外派遣	976,000		976,000	946,720	29,280
		国際交流イベント	20,000		20,000	28,867	△ 8,867
		外国人生活支援	64,000		64,000	64,845	△ 845
		国際協力	3,000		3,000	0	3,000
		外国語講座	100,000		100,000	76,000	24,000
		日本語ボランティア入門講座	15,000		15,000	0	15,000
		広報事業	250,000		250,000	237,893	12,107
		世界の生活文化体験	70,000		70,000	45,529	24,471
		情報交換会	48,000		48,000	44,163	3,837
		キッズ部会	170,000		170,000	242,567	△ 72,567
		市民スイス派遣業務		145,000	145,000	139,667	5,333
3 事務費	4,191,494	人件費・消耗品費	4,119,000		4,119,000	4,191,494	△ 72,494
合計	6,072,909		5,900,000	145,000	6,045,000	6,072,909	△ 27,909

# 監 査 報 告

令和元年度新城市国際交流協会収入支出決算について、  
関係帳簿及び証拠書類の内容につき監査いたしましたところ、  
いずれも適正に処理されていることを認めましたので、報告  
いたします。

令和2年 4 月 8 日

新城市国際交流協会

監 事

今泉 幸子 

---

監 事

円城寺 征人 

---

## 令和2年度事業計画（案）

第2号議案

事業項目		事業内容
つながる	国際交流イベント	さまざまな国際交流を開催する
	日本語部会（外国人生活支援）	外国人のための日本語教室を開催する
	防災部会	市内避難所に外国人支援ツールを備える、防災講座等外国人への防災支援を行う
	アライアンス部会	世界ニューキャッスルアライアンス会議加盟都市と市民との交流を促す
	国際協力	友好都市関係者や非営利団体などと協力し、発展途上や貧困・災害地域への支援を行う。
知る・学ぶ	外国語講座	外国語講座を開催する
	広報事業	ホームページや会報誌にて活動をPRする
楽しむ	世界の文化体験	衣・食・生活・スポーツなど世界のさまざまな文化を学び体験する。
	情報交換会	市内外国人や、海外在住経験のある市民を迎え、情報交換会を開催する
はぐくむ	キッズ部会	年間の「親子ふれあいひろば」やイベントを通し、こどもの国際交流の芽を育てる

## 令和2年度 新城市国際交流協会収入支出予算(案)

### 《収入》

単位:千円

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	内容
会費	706	767	△ 61	個人112口×3,000円 青年 10口×1,000円 団体 36口×10,000円
補助金	5,180	3,500	1,680	
委託金	0	976	△ 976	
繰越金	85	492	△ 407	前年度繰越金
諸収入	170	165	5	講座受講料、参加費、預金利子等
合計	6,141	5,900	241	

### 《支出》

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	内容	
1 総会・会議費	65	65	0	総会・役員会開催費	
2 事業費	1,185	1,716	△ 531	<b>つながる</b>	
				国際交流イベント	65
				日本語部会(外国人生活支援)	90
				防災部会	100
				アライアンス部会	75
				国際協力	65
				<b>知る・学ぶ</b>	
				外国語講座	220
				広報事業	275
				<b>楽しむ</b>	
				世界の生活文化体験	45
				情報交換会	30
				<b>はぐくむ</b>	
キッズ部会	220				
3 事務費	4,891	4,119	772	人件費※、保険料、事務消耗品	
合計	6,141	5,900	241		

ただし会長が必要と認めた場合は科目間・事業間において相互に流用できるものとする。  
 ※会計年度任用職員の基準に準じて改定。また、6～9月にインターンシップ生の受入を予定。

# 新城市国際交流協会会則

(名 称)

第1条 この会は、新城市国際交流協会（以下「協会」という。）という。

(事務局)

第2条 協会は、事務局を新城市役所に置く。

(目 的)

第3条 協会は、日本及び諸外国の都市の市民が互いに理解と友情のうえに立ち、文化・スポーツ・経済等に関する交流を通じて、相互の友好関係を促進し、もって国際親善に寄与するとともに世界の平和と人類の福祉に貢献することを目的とする。

(事 業)

第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 各種交流事業の計画立案及び実施
- (2) 外国都市との友好親善意識の普及及び情報の伝達
- (3) その他協会の目的達成に必要な事業

(組 織)

第5条 協会は、この目的に賛同する個人及び団体をもって組織する。

(役 員)

第6条 協会に、次の役員を置く。

会 長	1名
副会長	2名
会 計	2名
理 事	若干名
監 事	2名

(役員を選任)

第7条 前条の役員は、総会によって選任する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 協会の役員に就任した者が団体の代表者であった場合は、その任期中とし、異動があったときは後任者がそれを継承するものとする。

補欠により選任されたものの任期は、前任者の残任期間とする。

役員は、その任期満了後でも後任の役員就任するまでの間は、なお、その職務を行う。

理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員職務)

第9条 会長は、協会を代表し、会務を総括し、会議の議長となる。

(名誉会長)

第10条 協会に名誉会長を置くことができる。

(顧問)

第11条 協会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱し、役員会に出席して意見を述べることができる。

(会議)

第12条 会議は、総会及び役員会とする。

2 総会は、毎年1回会長が招集する。ただし、会長が特に必要と認めるときは、臨時にこれを召集することができる。

3 役員会は、必要に応じ会長が招集する。

4 総会及び役員会は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会)

第13条 総会は、次の事項を協議する。

(1) 会則の制定及び改廃に関すること

(2) 役員を選任に関すること

(3) 予算及び決算に関すること

(4) 事業計画及び事業報告に関すること

(5) その他会長が必要と認めた事項

(役員会)

第14条 役員会は、次の事項を協議し、実施する。

(1) 総会において決定された事項の運営

(2) 総会に付議すべき議案の審議

(3) その他必要と認めた事項

(経費)

第15条 本会の経費は、会費、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

2 前項の会費は、次のとおりとする。

- |             |    |    |         |
|-------------|----|----|---------|
| (1) 団体・法人会費 | 年額 | 1口 | 10,000円 |
| (2) 一般会費    | 年額 | 1口 | 3,000円  |
| (3) 青年会費    | 年額 | 1口 | 1,000円  |

3 前項第3号の青年とは、義務教育修了から20歳に達するまでの者をいう。  
(会計年度)

第16条 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌3月31日をもって終わる。  
(委任)

第17条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。  
付則

(施行期日)

1 この会則は、平成4年8月1日から施行する。

(会計年度の特例)

2 協会の会計年度は、第16条の規定にかかわらず、初年度に限り会則施行の日に始まり、平成5年3月31日に終わる。

(施行期日)

3 この会則は、平成5年6月6日から施行する。

(施行期日)

4 この会則は、平成25年5月18日から施行する。

## 令和2年度新城市国際交流協会役員(案)

### 第3号議案

役職	氏名	団体役職名
会長	本多 克弘	本多プラス株式会社会長
副会長	広瀬 安信	新城市副市長
副会長	山崎 美佐子	新城市国際交流協会運営委員会
会計	渡邊 忠澄	新城市商工会事務局長
会計	松元 健二	新城市国際交流協会事務局長
理事	和田 守功	新城市教育長
理事	鈴木 勉	新城ライオンズクラブ会長
理事	夏目 工	新城ロータリークラブ会長
理事	竹下 昌宏	愛知県立新城有教館高等学校長
理事	中 篤 充 克	一般社団法人新城青年会議所理事長
理事	秋田 裕之	新城労務対策協議会長
理事	海野 文貴	愛知東農業協同組合代表理事組合長
理事	小長井 直樹	新城市観光協会事務局長
理事	原田 鈴子	新城生活学校運営委員長
理事	河合 秀明	新城市文化協会会長
理事	山本 松宏	新城市体育協会会長
理事	筒井 靖智	新城市小中学校PTA連絡協議会会長
理事	今 泉 仁	新城市代表区長会会長
理事	権田 知宏	新城市国際交流協会法人会員
理事	田村 太一	新城市国際交流協会アライアンス部会
理事	望月 慶子	新城市国際交流協会キッズ部会
理事	戸田 ナオミ	新城市国際交流協会運営委員会
理事	平井 光子	新城市国際交流協会日本語部会
理事	山本 青空	新城市国際交流協会防災部会
監事	円城寺 征人	新城金融協会会長
監事	今 泉 幸子	しんしろはつらつネットワーク会長
顧問	穂積 亮次	新城市長
顧問	鈴木 達雄	新城市議会議長
顧問	松井 守夫	新城市商工会顧問